# 入札参加資格確認資料作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」によって，平成２９年７月１日より徳島県電子入札システムでは，一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，入札参加資格確認資料の提出様式をエクセルファイルに変更しています。

エクセルファイルには「**入札参加資格確認票**」が別シートにありますので御注意ください。

このエクセルファイルでは，入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で着色しています。

入札参加資格確認資料の審査は，**Ａ４用紙に印刷**して行います。
このため，**印刷設定，書式等の変更は絶対に行わない**でください。

入札参加資格確認資料を作成後は，**印刷した状態で**必要事項が記載されているか，記述した内容が読み取れるか等を**必ず確認**してください（エクセルでは，パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）。

入札参加資格確認資料は，なるべく**ＰＤＦ形式で提出**するようにしてください。

なお，**工事費内訳書は，必ずエクセル2013形式以下（拡張子「.xls」又は「.xlsx」）で提出**してください（**ＰＤＦ形式は無効とします。**）。

徳島県電子入札システムで提出する資料の扱い

| 資料名等 | 提出するファイル形式 |
|---|---|
| 工事費内訳書 | エクセル2013形式以下（拡張子「.xls」又は「.xlsx」）に限る。 |
| 入札参加資格確認資料<br>・入札参加資格確認票<br>・総合評価加算点等算出資料申請書 | ＰＤＦ（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式） |
| その他資料 | ＰＤＦ（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式） |

（様式１）

# 入札参加資格確認票

令和　　年　　月　　日

徳島県東部県土整備局長　殿

| | |
|---|---|
| 住　　所 | |
| 商号又は名称 | |
| 代　表　者 | 印 |

注）電子入札システムを使用して本票を提出する場合には，押印は不要とする。

1　工　　事　　名　　Ｒ２徳土　徳島上那賀線　小・田浦　道路改良工事（１）
2　路　線　名　等　　徳島上那賀線
3　工　事　箇　所　　小松島市田浦町前山（第１分割）

現時点において，上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち，次の全ての事項に該当し，入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお，落札決定までの間において，届出内容に変更が生じた場合には，遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

① 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

② 入札公告日から開札日までの間に，徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年４月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。

③ 入札公告日から開札日までの間に，徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年３月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け，契約排除措置中の者でないこと。

④ 建設業法第27条の23第１項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の提出日前１年７月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者であること。

⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て，民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし，会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており，更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については，当該申立てがなされていない者とみなす。

⑥ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。

⑦ この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。

⑧ この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を配置できる者であること。ただし，請負代金額(税込み)が3,500万円以上となる場合には，この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任で配置できる者であること。